

地方創生と I o T : 要旨

前田京太郎（総務省情報流通行政局地域通信振興課）

1. I o T の本格的な普及

ICT (Information and Communications Technology) に、新たな側面が生まれてきている。あらゆるモノとモノとをつなぎ、大量のデータを一挙に収集・分析・活用する、I o T (Internet of Things) である。これは、情報通信産業のみならず、農林水産業、教育、医療・介護といった他産業にも大きな変化をもたらしうるものであり、効果的に活用すれば、地域が抱える課題の解決や地域経済活性化の手法を低コストで提供することも可能となる。

日本政府としても、I o T をより一層活用することを目指し、「未来投資戦略 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定) や「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成 29 年 5 月 30 日閣議決定) といった各種政府戦略において、明確に I o T の活用を謳っている。更に、「官民データ活用推進基本法」(平成 28 年 12 月公布・施行、平成 28 年法律第 103 号) では、例えば「国は、我が国において官民データ活用に関する技術力を自立的に保持することの重要性に鑑み、人工知能関連技術、インターネット・オブ・シングス活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術に関する研究開発及び実証の推進並びにその成果の普及を図るために必要な措置を講ずるものとする。」(第 16 条) とされており、I o T に関して国の責務まで定められている。

総務省としても、I o T の活用、特に地域における I o T の実装による地域課題の解決や地域経済の活性化を推進すべく、平成 28 年 9 月に、「地域 I o T 実装推進タスクフォース」を開催している。本稿においては、当該タスクフォースの現在までの議論を概括しつつ、それを踏まえて現在総務省が取り組んでいる、地域における I o T 実装推進のための各種取組について解説したい。

<参考文献>

総務省『ロードマップの実現に向けた第二次提言』(平成 29 年)

総務省『地域 I o T 実装推進ロードマップ(改定)』(平成 30 年)

『世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』(平成 29 年 5 月 30 日閣議決定)

『まち・ひと・しごと創生基本方針 2017』(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)

『未来投資戦略 2017』(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)